

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社青い海に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社青い海に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023年8月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社青い海に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社青い海（「シママース本舗青い海」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、シママース本舗青い海の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シママース本舗青い海がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

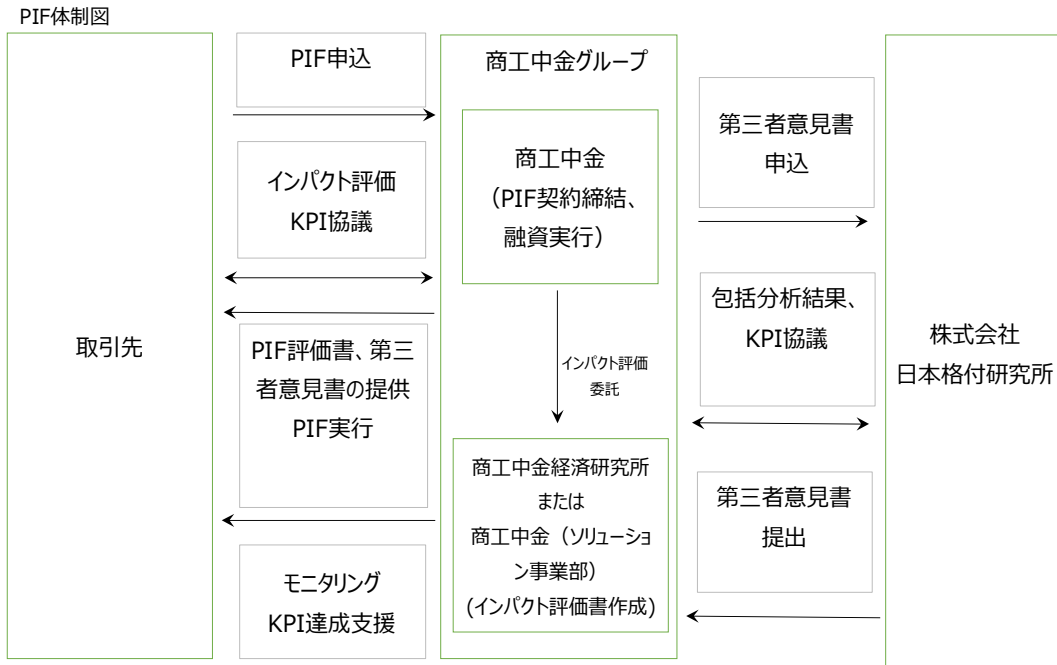
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシママース本舗青い海から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

工藤 達也

工藤 達也



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年8月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社青い海（以下、シマース本舗青い海（=通称名））に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、シマース本舗青い海の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. シマース本舗青い海の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念
 - 2.3 事業活動
3. シマース本舗青い海の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社青い海
借入金額	1,500,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	コミット型タームローン 22 年（コミット 2 年、タームローン 20 年）
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. シマース本舗青い海の概要

2.1 基本情報

本社所在地	沖縄県糸満市西崎町 4-5-4
設立	設立：1974 年 2 月 2 日
資本金	80,000,000 円
従業員数	83 名（うちパート 9 名、契約社員 9 名）、2023 年 6 月末現在
事業内容	食塩、にがり、混合香辛料、砂糖の製造・販売、観光業
主要取引先	商社、問屋、小売店等

【業務内容】

シマース本舗青い海は、1974年に設立された沖縄の製塩業復活のパイオニアである。四方を海に囲まれた沖縄では美しい豊かな海からつくり出された塩は「マース」(*1)と呼ばれ、大切に受け継がれてきた。しかし1972年の沖縄県の本土復帰によりイオン膜法による塩化ナトリウムの濃縮に製塩法を限定する日本の塩製造における諸規制が沖縄県にも適用となり（後述「業界動向資料」参照）、海水を蒸発させて作る伝統的な製法が一時禁止された。その後廃業事業者が中心となり、「塩には海のミネラルが必要」と塩田による製塩の復活を求める活動が日本各地で起き、輸入天日塩ににがり成分を混ぜた塩や一定の制約下での塩田による製塩が認められることとなった。沖縄県内でも至る所で「イオン膜法で製塩された塩は、沖縄の伝統食になじまない」という声が出たため、昔ながらの「マース」を復活させようと集った有志でシマース本舗青い海を設立した。沖縄県内最大規模の生産基盤を有し、2,000m沖から取水した海水を利用し、平釜を用いた工程で塩づくりを行ってきた。安心・安全な商品を提供する証として食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるISO22000を取得している。

「沖縄の伝統的な塩づくりを絶やしてはいけない」との創業者の想い、原材料へのこだわり、品質管理の徹底をプライドに「シマース本舗青い海」のブランドを守り育ててきた。シマース本舗青い海は、「沖縄から“おいしい”の起点に」をスローガンに塩づくりに留まらず、沖縄文化の継承や発信、環境保護に力を入れ、沖縄の価値を高める一翼を担っていきたいと考えている。

(*1)マースとは沖縄の方言で塩のこと。沖縄で生産される塩はマースと呼ばれ、県民に親しまれている。

【事業拠点】

拠点名	住所	事業内容
本社・工場	沖縄県糸満市西崎町 4-5-4	本社及び塩生産工場
東京事務所	東京都港区芝公園 2-2-17	営業拠点
Gala 青い海	沖縄県中頭郡読谷村字高志保 915	体験アクティビティ、飲食施設
(関係会社) 株シユアナチュラル	沖縄県糸満市西崎町 4-6-3	豆腐用凝固剤ほか



本社正面
(シマース本舗青い海 提供)



本社・工場全景
(シマース本舗青い海 提供)



製品
左「沖縄の塩シマース」 右「沖縄の海水塩 青い海」
(シマース本舗青い海 提供)

【沿革】

1973年4月	戦後米軍統治により、沖縄県内の製塩業者は廃業 沖縄の塩復活のため、「沖縄の青い海とマースを守る会」を結成 (後の株式会社青い海の法人設立母体)
1974年2月	株式会社青い海を沖縄市で設立
1974年7月	日本専売公社沖縄事業局より沖縄の塩の製造工場第1号として認可を受ける
1974年11月	沖縄県沖縄市字高原に工場完成 本社移転
1978年10月	沖縄県沖縄市比屋根（泡瀬）に本社・工場を移転 本格的な県外販売に乗り出す
1981年11月	「シマース」を商標登録
1991年12月	沖縄県糸満市西崎町（現在地）に年産1万トンの製造能力を持つ新工場が完成し、本格操業を開始
1992年7月	本社を新工場敷地に移転
1994年10月	関連会社(有)シユアナチュラル設立（2002年株式会社に組織変更）
2005年12月	沖縄県中頭郡読谷村に直営観光施設「Gala 青い海」オープン

2006年9月	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証取得
2019年12月	2024 中期経営計画大綱の策定 （中計期間:2021年4月～2024年3月）

【業界動向】

国内製塩業の特徴と歴史

以下は主に公益財団法人塩事業センターホームページ「塩百貨」を参考に記載した。

・日本の塩づくりの特徴

日本は岩塩などの塩資源に恵まれず、海水から塩を作ってきた。“四方を海に囲まれているので、簡単”と思われがちであるが、海水から塩を作るのはコストも労力も掛かることである。海水の塩分濃度は3%程度しかなく、多雨多湿な日本では天日だけで海水から塩を作り出すのは非常に難しく、大量のエネルギーを使い煮詰め、塩の結晶を取り出す必要がある。海水を広大な陸に引き込み1～2年放っておけば塩の結晶が採れる諸外国とは異なり、30グラムの塩をつくるために1リットル近い水分を蒸発させる必要がある。そのため海水をそのまま煮詰めるのではなく、一旦かん水（濃い塩水）に濃縮してから、そのかん水を煮詰めて塩の結晶を取り出す方法で塩を作ってきた。溶解・立釜（たてがま）法など技術的には大きな進歩を遂げているが、海水を濃縮し、煮詰めるという2つのプロセスからなる日本独自の製塩方法の原理は太古から変わらない。

・塩専売制度の変遷

1905年創設の塩専売制度が1997年に廃止されたことで、製塩業者は増え、様々な方法で塩が作られている。

年	項目	出来事
1905	塩専売制の実施	<ul style="list-style-type: none"> 品質に優れ低価格な外国産の塩への危機感から国内塩業の育成・保護、製塩技術の改良や低価格化が急がれた。 更に日露戦争のための膨大な戦費調達に苦慮した明治政府は、国内塩業の基盤整備と財政収入確保の両面から塩の専売制を導入した。
1949	日本専売公社設立	<ul style="list-style-type: none"> 旧大蔵省専売局が国の直営で行ってきた事業を承継する形で、タバコ及び塩の買入・製造・販売・輸出入を主業務とする日本専売公社が設立された。
1959 ～60	第3次塩業整備	<ul style="list-style-type: none"> 戦後、日本専売公社に引き継がれた塩専売事業では、食料用塩の国内自給を目標に生産技術の改良や法的整備が進められた。 1950年前後から、煎ごう工程(*2)への立釜の導入が本格化し、採かん工程(*3)でも、入浜式塩田から流下式塩田への転換が実施された。加圧式海水直煮製塩も軌道に乗り、国内塩の生産量は飛躍的に増加、1953年には塩の消費者価格が統一

		<p>された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方で、製塩技術の飛躍的な進歩は塩の過剰生産を招き、1959年から1960年にかけて塩業整備臨時措置法に基づく第3次塩業整備が行われ、国内製塩業は新たな近代化の時代へと向かったが、約2,000ヘクタールの塩田が姿を消した。 <p>(*2)煎ごう工程 かん水（濃い塩水）に熱を加え、水分を蒸発させて塩の結晶を作る工程。</p> <p>(*3)採かん工程 多くの海水の水分を飛ばして、かん水を作る工程。</p>
1965	イオン膜技術が実用可能な段階に	<ul style="list-style-type: none"> 塩の輸入量が増加し、国内製塩業は輸入塩の低価格に対抗すべく、業界再編が急務とされた。このような状況下で、採かん工程での開発が進められてきたイオン膜の技術が実用可能な段階を迎えた。
1971～72	第4次塩業整備	<ul style="list-style-type: none"> 塩業審議会から指示された「塩産業近代化方策要綱」の答申を受け、第4次塩業整備事業が実施された。この塩業整備事業は、採かん工程をすべてイオン膜方式に転換し、製塩工程全体が装置産業化するという日本の製塩史上例のない大改革となったが、2,200ヘクタールの塩田が姿を消した。
1985	日本専売公社から日本たばこ産業株式会社へ	<ul style="list-style-type: none"> 塩業界は、全国7社によるイオン膜・立釜法での塩製造を軌道に乗せ、石油危機などの難関を乗り越えて、効率化と品質向上を進めた。 一方で塩田が姿を消し、採かん方法が大きく変化したことは塩の生産性を飛躍的に向上させたが、ミネラルを含む従前の塩を求める声も出てきた。 行政改革の波の中で、1985年たばこの専売制が廃止され、日本たばこ産業株式会社が発足、塩事業は、日本たばこ産業株式会社に置かれた塩専売事業本部によって専売制が継続されつつ、将来の在り方が議論された。
1997	塩専売制度の終焉	<ul style="list-style-type: none"> 今後の塩事業の在り方についての諮問を受け、専売制の廃止を前提として、製造・輸入・流通にわたる原則自由の市場構造への転換を図ることとなり、1997年4月、92年間続いた塩専売制度は廃止された。生活用塩の供給や備蓄などの機能を塩事業センターが担う体制となった。

・代表的な製塩方法

代表的な製塩方法として①平釜、②立釜、③イオン膜があげられる。

(以下は食用塩公正取引協議会ホームページ「用語解説」から引用)

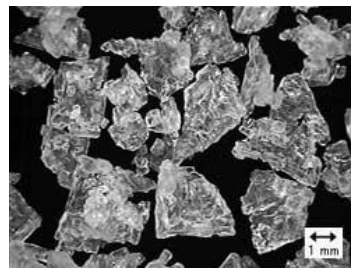
①平釜

機能：開放釜で煮詰めて塩の結晶をつくる方法。形状は釜に蓋があるもの、縦長であるものもあるが、大気圧に開放されていれば平釜という。

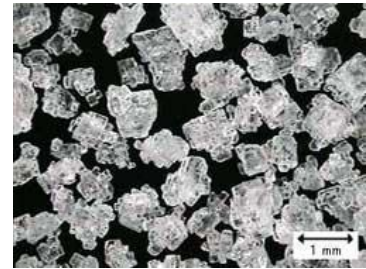
特徴：温度、攪拌条件により小結晶の凝集、フレークなどが出来る。結晶がやわらかく、溶けやすく、やや軽い（かさばっている）塩ができる。



平釜製塩



フレーク塩(薄片状の結晶)



凝集塩(塩粒が集まった結晶)

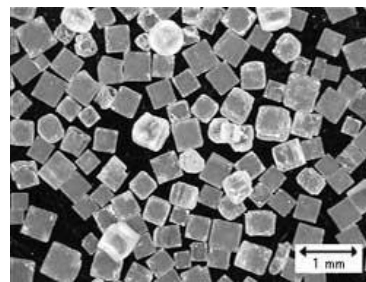
②立釜

機能：真空式（減圧式）、加圧式など密閉釜で加熱濃縮を行い、塩の結晶を作る方法。

特徴：大規模生産。大部分が0.2-1mmのサイコロ型の結晶となる。平釜より結晶構造が緻密で、結晶が大きく、やや重い（密度が大い）塩ができる。



立釜



立方体塩(サイコロ型)

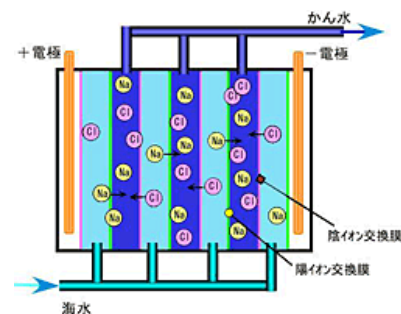
③イオン膜

機能：電気を流した時に塩分だけを透過する膜を使い、海水の塩分を約6倍（3%→約18%）に濃縮する方法。

特徴：塩の主成分である塩化ナトリウムを効率的に濃縮し、生産性が高く、自動化され、海水汚染の影響を受けにくい方法。



イオン交換膜電気透析装置

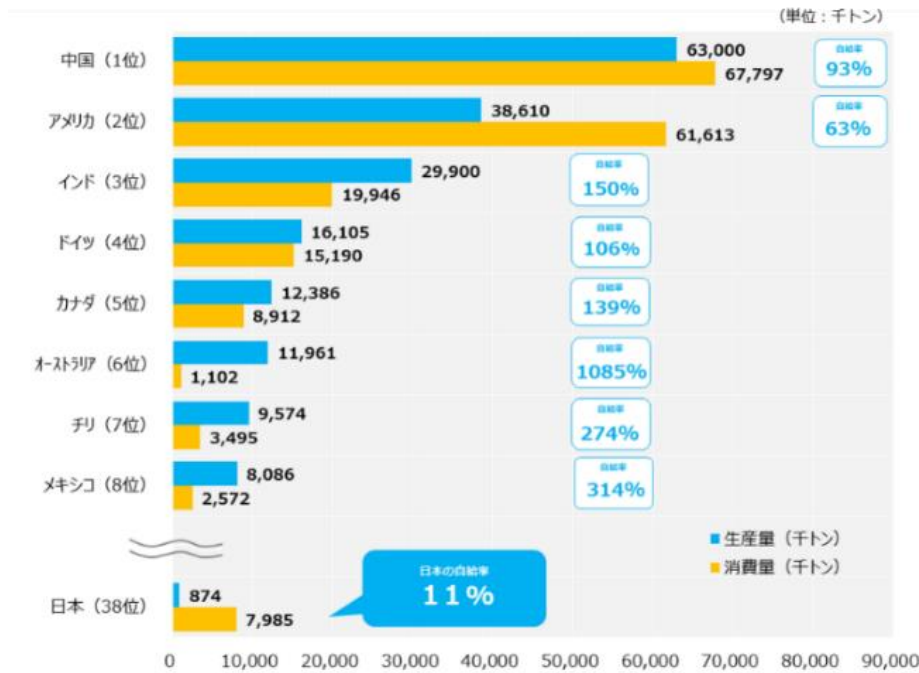


イオン交換膜電気透析法のしくみ

・世界の塩の需給状況と日本の塩の自給率

世界の塩の生産量は、年間約 2 億 8 千万トン。日本は年間約 700 万トンを入力する世界有数の塩の輸入国で、自給率は 11%程度とかなり低い。もっとも輸入の大半はソーダ工業用であり、食用塩（家庭、飲食店、食品工業で使われるもの）の消費をまかなう程度の量は、国内で生産ができています。

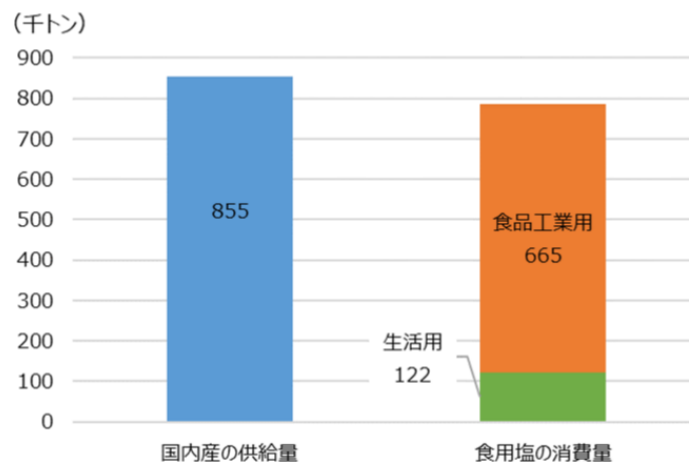
〈世界各国の塩の需給（2020 年）〉



※消費量＝生産量＋輸入量－輸出量

※オーストラリアの消費量は、World Mineral Production 及び Global Trade Atlas に基づく推定値
(出典: World Mineral Production 2016-2020 (BGS)、Global Trade Atlas、塩需給実績 (財務省)、財務省貿易統計)

〈国内産の供給量と食用塩の消費量（2021 年度）〉



※国内産の供給量:登録業者による国内製造数量

※生活用:主に小売店を通じて販売され、家庭用及び飲食店等において使用されるもの

※食品工業用:漬物、みそ、醤油、加工食品などの食料品の製造に使用されるもの

(出典:令和3年度塩需給実績(財務省))

シマース本舗青い海は、年間約 6 千トンの食用塩を生産する沖縄県を代表する製塩メーカーであり、食用塩の安定供給に貢献している。

2.2 企業理念

【ミッションステートメント、行動原則、行動指針、スローガン】

ミッションステートメント（企業使命）
「私たちは、沖縄の製塩業を復活させたパイオニアとしての誇りを胸に、豊かな創造力で沖縄の海が持つすべての価値を伝え、新たな感動を生み出すことに挑戦し続けます」
行動原則
「私たちは思いやりと勇気をもって行動します」
行動指針
<p>お客様とともに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは常にお客様の視点に立ち、スピード感をもって安心してご利用いただける商品・サービスを提供します。 ・私たちは、食を通してお客様のところを豊かにする方法を探求し続けます。 <p>社員とともに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは安心して働ける職場環境を整備し、一人ひとりのゆとりと豊かさの充実を図ります ・私たちは自ら考えて行動し、現状に満足することなく、更なる成長を目指します <p>地域社会とともに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちは沖縄の海の恩恵に感謝し、自然環境の保護に努めます ・私たちは地域との交流を深め、地域社会の発展に貢献します
スローガン
「思わず誰かに薦めたいくなる商品・サービスを提供しよう!」

【経営方針及び強み】

又吉社長には「私たちは海に恩恵を頂いており、海の資源を守ることが全てにつながる」との想いがある。社会への貢献と会社の活動は両輪であり、シマース本舗青い海のSDGs宣言4項目のうち「子どもの貧困・孤独からの救済」、「グリーンエネルギーによる大気汚染、気候変動の軽減」、「働きがいを感じる魅力的な職場環境の実現」の3つの好循環が、「沖縄の海の恩恵を受ける企業として財産である綺麗な海を守る」ことにつながると考えている。

シマース本舗青い海は世界に誇る海と共に生き、長い歴史に培われた塩づくりを継承することを目指してきた。会社設立当初は、沖縄の海水のみを使った「マース」の復活は認められず、天日塩を再生または加工するという形で製造許可を申請し、沖縄の塩の製造工場第1号として認可され、『沖縄の塩シマース』が誕生した。

シマース本舗青い海の強みは、①県内トップの生産量、②食品安全・品質へのこだわり、③沖縄県SDGsパートナー企業への登録等にある。

①年間1万トン規模の製塩工場を有し、県外大手企業など大口取引先への原料供給を実現している。

- ②沖縄県内の製塩業で唯一 ISO22000 を取得している。
- ③従前から再生可能エネルギーの活用、美しい海を守るためのビーチクリーン活動、働きやすい職場環境の構築に努めてきたが、事業活動にリンクした目標として「シママース本舗青い海 SDGs 宣言」を定め、沖縄県 SDGs パートナー企業に認証登録している。

<シママース本舗青い海 SDGs 宣言>

青い海 SDGs 宣言①

「沖縄の子どもたちを貧困・孤独から救い明るい未来を切り拓きます」

- 取り組み内容**
- ・沖縄子ども未来プロジェクトへの寄付
 - ・子ども食堂への製品提供、寄付、運営補助



青い海 SDGs 宣言②

「クリーンエネルギーを活用し大気汚染、気候変動の削減に努めます」

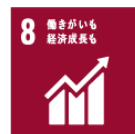
- 取り組み内容**
- ・バイオガスを使った発電事業への協力
 - ・濃縮工程への食用廃油の活用
 - ・構内車両の低炭素車両の導入



青い海 SDGs 宣言③

「社員ひとりひとりが働きがいを感じる、魅力的な職場環境を実現します」

- 取り組み内容**
- ・人事評価制度の見直し
 - ・有休取得率の更なる向上
 - ・キャリア開発支援・研修の実施



青い海 SDGs 宣言④

「沖縄の海の恩恵を受ける企業として、財産である綺麗な海を守ります」

- 取り組み内容**
- ・ビーチクリーン活動
 - ・バイオプラスチック容器の採用



(シママース本舗青い海 提供)

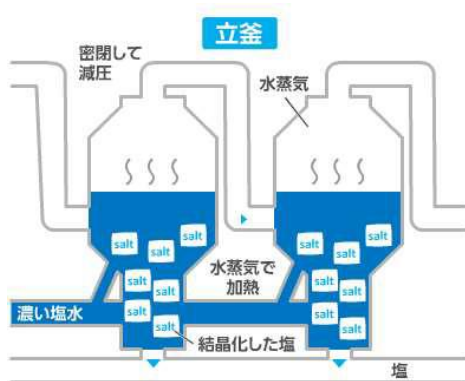
2.3 事業活動

シマース本舗青い海は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

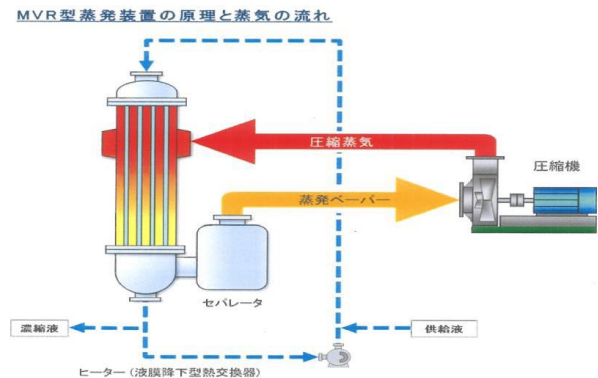
【塩の安定供給への取り組み】

・平釜から立釜への転換

シマース本舗青い海は平釜での塩づくりを行ってきたが、平釜生産の塩は粒形が均一ではなく、需要が増加傾向にある業務用ユーザーからの安定した品質を求める声に応えきれていなかった。また平釜は大量の油脂燃料を必要とするため原油価格高騰の影響を直接的に受けている。これらのデメリットを改善すべく、今般、平釜を立釜に代替することを決断し、2025年4月の稼働を予定している。



立釜の仕組み



導入予定の MVR 型蒸発装置

(シマース本舗青い海 提供)

<立釜へ代替するメリット>

- ①立釜はチタン製で耐食性に優れ腐食しにくく、長期間安定的に利用できる。
- ②製造コストを抑えつつ、増産が図れる。

立釜は電力稼働であり、油脂燃料を使う平釜同様エネルギー価格高騰の影響は受けるが、熱量を循環できる MVR 型蒸発装置の採用により、平釜より省エネルギー化、CO₂ 削減が図れる。平釜は人の手で味・特色が出せることが特長であったが、技術進歩により立釜でも可能となった。立釜での生産は細かな調節が効き、顧客の求める成分調整・品質均一化、異物混入の極小化を図りつつ、増産対応が可能である。

- ③省力化につながる

生産人員を 10 名体制から 6 名体制に省力化することが出来る。また従業員が高温の現場で釜から塩を掻き出す重労働の工程から解放されることは大きなメリットである。

【食の安全への取り組み】

・食品安全方針の制定と FSSC22000 認証の取得

食品安全方針とは、食品安全に関する会社としての考え方である。シマース本舗青い海は以下の食品安全方針を制定し、この方針実現のため ISO22000（食品安全マネジメントシステムに関する国際規格）を導入し、食品安全に強固に取り組んでいる。

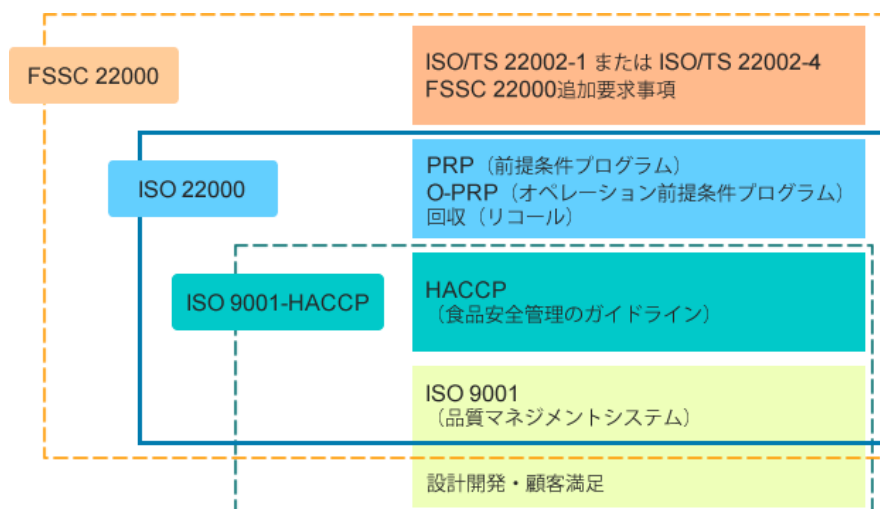
<シマース本舗青い海の食品安全方針>

- ① ミッションステートメントの実現を目指し、常に顧客視点で食品安全への取り組みを行います。
- ② FSMS（食品安全マネジメントシステム）への取り組みを含めた目標を設定し、随時見直しを行います。
- ③ お客様からの要求事項を遵守すると共に、法令・規則を守ります。
- ④ 食品安全方針をすべての従業員に周知させるための努力を継続します。
- ⑤ 社外・社内とのコミュニケーションを重視し、食品安全に関する情報の共有を行います。
- ⑥ お客様の満足度の向上を目指し、FSMS を継続的に改善します。
- ⑦ 食品安全の達成を目指し、食品に関する知識及び全部署の専門性を継続して高めます。

なお、シマース本舗青い海は 2006 年に ISO22000 を取得、現在まで更新を続けているが、今後フードテロ（*4）等の外的要因への対応が必要となることを見越し、食品安全委員会内でプロジェクトチームを立ち上げ、更に上級の規格である FSSC22000 の要求水準を研究し、実情に即した形骸化することのない FSMS を構築していくことで、FSSC22000 を取得し、食品安全と品質のマネジメントシステムのレベルアップを図っていく。

（*4）フードテロ

意図的に食品に毒物等の有害物質を混入して、社会的不安を起こさせる行為。食品テロとも呼ぶ。



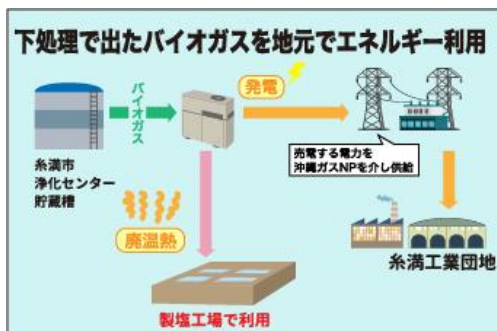
（一般財団法人日本品質保証協会ホームページより引用）

【環境負荷低減への取り組み】

・CO2 削減への取り組み

① バイオガスを使った発電事業への協力

シマース本舗青い海は糸満市浄化センターと連携し、工場敷地内に発電システムを設置し、バイオガスを利用した発電事業への協力を行っている。この発電システムで作られる年間約 300 世帯分の電気は、糸満工業団地に供給され、廃熱をシマース本舗青い海の生産工程で利用することで CO2 の削減を図っている。なお、浄化センターの敷地外におけるバイオガスを活用した発電と浄化センター近隣工程での廃熱利用は全国初の取り組みである。



左: バイオガス活用の仕組み 右: 発電システム
(シマース本舗青い海 提供)

② 濃縮工程への食用廃油の活用

塩づくりで欠かせない濃縮工程において化石燃料から食用廃油への切り替えを行い、従来型燃料の使用量を削減した。(2022 年度は食用廃油を 168,850 リットル使用)

シマース本舗青い海は毎年 CO2 排出量を算定し、資源エネルギー庁に報告を行っている。従前からの上記①～②への取り組みに加え、製造工程の平釜から立釜への変更により CO2 の排出量を 2022 年度 5,900t-CO2 から 2030 年度 4,400t-CO2 (25.4%減少) まで大幅な削減を図る。

・美しい海を守るためのビーチクリーン活動

沖縄の海水を製品資源としているシマース本舗青い海では、ビーチクリーン活動として近隣ビーチや護岸を計画的に清掃してきた。市民がいつでもビーチクリーン活動に参加できるようプロジェクトマナティ活動(*5)に協賛、窓口としての役割を果たしてきた。

(*5) プロジェクトマナティ

プロジェクトマナティは、いつでもどこでも気軽にビーチクリーン活動に参加できるプロジェクト。地域のパートナー(カフェ、共同売店や民宿等)にマナティバックをはじめとした清掃グッズが常備しており、参加者が 500 円を支払ってゴミ拾いセットをレンタルし自由に清掃活動を行った後、パートナーが適切にゴミの処理をしてくれる仕組み。手ぶらで参加し、手ぶらで帰宅できるカジュアルな形でビーチクリーン活動に参加できる。



プロジェクトマナティ専用バック
(シママース本舗青い海 提供)

・廃棄物の処理

廃棄物は塩生産の不純物として残る石灰やフィルターでろ過された砂であるが、いずれも少量であり、且つ適切な廃棄物処理が行われている。

【雇用、職場環境への取り組み】

シママース本舗青い海にとって一緒に働く従業員はパートナーであり、ともに成長していくためには職場環境を良好に保ち、働きがいを高めていくことが重要と認識し、以下の取り組みを行っている。

・女性・障がい者の活用

現在、従業員の 42%が女性であり、事務、生産の両部門で幅広く活躍している。また管理職（課長、課長代理）19 名のうち 2 名が女性である。加えて 1 名の障がい者が在籍し、工場・倉庫での運搬作業に携わっている。

・有給休暇取得推進への取り組み

社員一人ひとりが働きがいを感じる、魅力的な職場環境の実現に力を入れている。有給休暇は時間単位で取得が可能であり、法定外の有給休暇も 5 日付与している。会社を挙げて有給休暇の取得を推進しており、2022 年の年次有給休暇取得率は 70%程度と令和 7 年度 70%の政府目標を既にクリアしている。また女性従業員の産休・育休の取得率は 100%である。男性も 2 名の育休実績があり、男性の育休は取得義務化を目指していく。

・時間外短縮への取り組み

年間を通して業務の平準化が図られているため時間外勤務は元々少ない（2022 年の一人当たり平均時間外勤務時間 6 時間 58 分）が、各部署従業員の業務標準化・効率化を徹底し、一層の削減に努めていく。

・従業員エンゲージメント向上

シマース本舗青い海は従業員とのコミュニケーションを大切に、かつ自主性を重んじており、従業員からの意見を経営に積極的に取り入れている。顧客菓子メーカーがシマース青い海の塩を使った新製品を売り出し、高評価を得た際にはLINEで従業員にそのニュースを伝えたり、従業員からの改善提案に対しては年4回表彰を行っている。従業員からの改善提案に基づき生産ラインを配置換えし、生産に必要な人員を3名から2名に減らせた事例もある。

＜従業員からの改善提案の一例＞（シマース本舗青い海 提供）

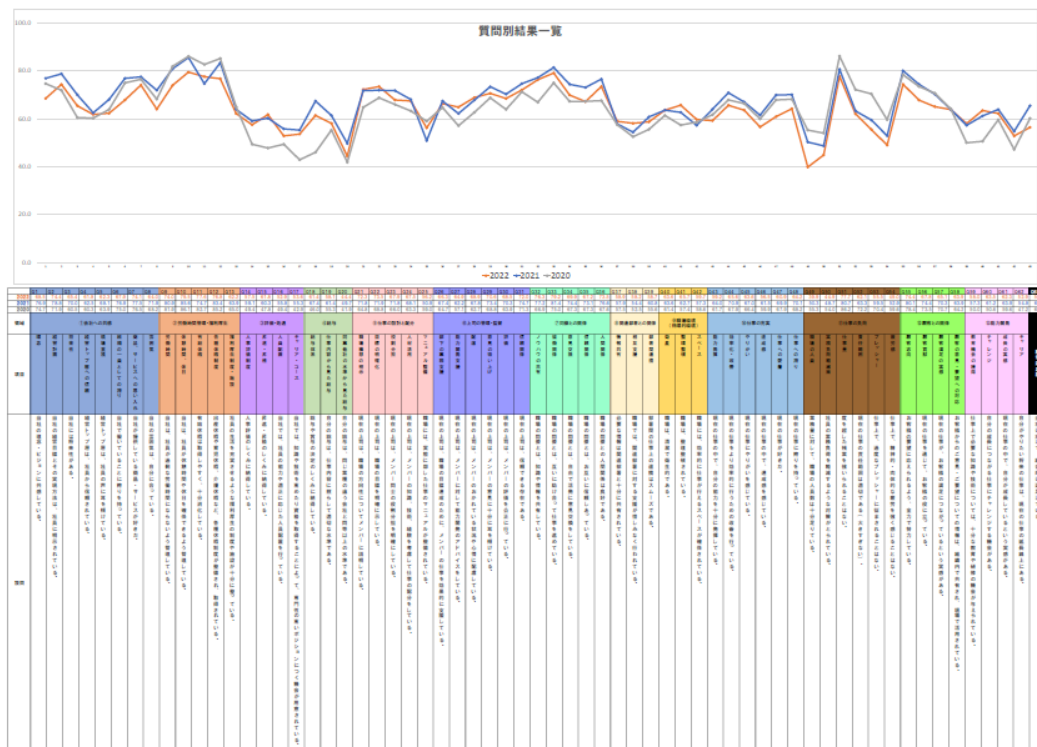
改善・夢・アイデア 提案書 ※必ず両面印刷で使用すること 50-114			
題(件)名		提案日	2022年 1月 31日
手詰めラインの効率改善	提案者	所属	塩包装課
		氏名	
	共同提案者	氏名	
※改善提案の種類を選んで、「実施した」「提案のみ」に○印を付けて下さい。			
実施した・提案のみ	オリジナル改善 A	実施した・提案のみ	オリジナル改善 B
実施した・提案のみ	過去の事例の活用	夢・アイデア提案（提案のみ）	
※オリジナル事例の活用も併用可			
1. 改善前（今までのやり方・問題点）			
		<p>今までは、手詰めラインの仕掛け品後の製品をウエイトチェッカーや金検機に製品を流す際にベルトコンベヤーの横にはシーラー機が2台しか置けず予備のシーラー機をテーブルが離れた場所でしたしか作業が出来ませんでした。また、新しく導入をした半自動充填機も同様に離れて仕掛け品を移動する際に1人、人員が必要でした。</p>	
2. 提案内容（実施した方法、創意・工夫/こうなれば良い、アイデア、夢）			
		<p>シーラー機3台を同時に使用が出来、商品を移動する人員が減らせるようにする為にコーナーコンベヤーを導入し奥にあるストレートのコンベヤーは、余っていたコンベヤーを設置しました。</p>	
3. 改善（期待）効果（今までと比較してこんな効果があります）			
<p>コーナーコンベヤー及びストレートコンベヤーを設置した結果シーラー機3台使用する事が出来、また、半自動充填機からの商品を流す事が出来るようになり1人の人員が削減出来ました。コーナーコンベヤーの購入費は、約70万円位だと思います。</p>			
QCサークルからの提案の場合は立印とサークル名を記入			
提案者のコメント	記入者印	部門長のコメント	サークル
	*	<p>セムソリがコストは必要と仰りましたが、これを解消して戻すための改善効果があると思います。特にセムソリを削減してコスト削減に貢献したいと思います。</p>	<p>記入者印</p> 
提案審査委員会のコメント	記入者印	事務局又は関係部門のコメント	記入者印
	*	<p>同意書あり、悪くない改善案です。</p>	<p>記入者印</p> 

・従業員満足度調査の実施

働きやすい職場環境づくりへの取り組みとして、2021年に日本生産性本部による従業員満足度調査を

実施し、以降同様の調査を毎年自社で実施している。調査結果を従業員にフィードバックした上で、従業員と上司との 1on1 ミーティング、役員と全従業員との 1on1 ミーティング、会社へのご意見箱の設置等により、従業員からの幅広い意見聴取に努め、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指している。また全社集合研修やリーダー研修を定期的実施し、会社と従業員の目線合わせを図っている。併せて 2021 年に新人事・評価制度を導入し、従業員個人の貢献が見える化し、処遇に反映させている。

<従業員満足度調査結果>



(シマース本舗青い海 提供)

また若手従業員への会社全体を知る総合研修、会社の損益や労務に関する管理職研修等、研修制度の充実も図っている。

・沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証の取得

シマース本舗青い海は働きやすい職場の環境づくりへの取り組みの証として沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証(*6)取得に向けて努力中である。具体的には①育休取得率 100%を維持するため社内制度の勉強会を実施したり、業務の見える化、平準化を図っている。また②在宅勤務・テレワークの拡充、フレックスタイム導入を検討している。

(*6) 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度

沖縄県では労働者個人の生活時間に配慮した働き方、働かせ方がその持てる能力を最大限に発揮させ、生産性の向上や優秀な人材の確保等を図ることが、企業にとってメリットが大きいと考え、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を『沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業』として認証登録し、県民に対し積極的に PR している。



(2023年3月20日現在 認定企業 106社、沖縄県のホームページより引用)

・労働安全管理

シマース本舗青い海では ISO22000 認証に基づく取り組み、毎月の安全衛生委員会及び安全パトロールの実施により、労働安全管理を徹底してきたが、残念ながら昨年業務時間外の生産ライン点検中に労災事故が 1 件発生した。2024 年 3 月末までにリスクアセスメント手法を導入の上、重大な労災事故発生ゼロを目指す。

【地域貢献・文化活動に対する取り組み】

・沖縄子ども未来プロジェクトへの寄付

沖縄タイムスが主催、子どもの貧困を解消するため学校の入学金を補助する等の活動を行う「沖縄子ども未来プロジェクト」に寄付を行っている。

・子ども食堂等への製品提供、寄付、運営補助

子どもの貧困率ワースト 1 の沖縄県において「食」を通じ、子どもたちへ「おいしい未来」を提供している。自社製品を子ども食堂に無償提供したり、糸満市児童館及び民間ボランティア団体へ運営費、物品の寄付や食事提供を行っている。また会社幹部を中心に月 2 回、調理補助等の役務提供も行っている。

・Gala 読谷やちむんと工芸市の主催



読谷村は沖縄陶芸の歴史変遷の一端を担う場所であり、多くの陶工が集まり、村内に 70 余の窯元が広がっている。毎年秋に開催される「やちむんと工芸市」に読谷のやちむん工房や沖縄各地の琉球ガラス工房が集い、来場者は直に作家と対話しながら作品を選び、作家は来場者の生の声を聞く場となっており、約 2 万人が来場する。シマース本舗青い海が主催及び会場提供を行っている。加えて昨年より秋だけでなく春にも「春のやちむん市」と称し、年 2 回の定例開催を行っている。シマース本舗青い海は、今後も沖縄の伝統工芸の発展と普及に大いに寄与している。

(読谷村観光協会ホームページを参考に記載)

3. シマース本舗青い海の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、シマース本舗青い海の事業について、国際標準分類における「採塩業」「砂糖製造業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」「文化・伝統」「包摂的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「保健・衛生」「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（入手可能性）」「人格と人の安全保障」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会面では、子どもたちへの食の支援への取り組みは「食糧」、FSSC22000 の取得は食の安全・安心への取り組みにつながることから「保健・衛生」、従業員満足度のスコアアップへの取り組みや働きがいのある職場づくりの推進は「雇用」、読谷やちむんと芸芸市の主催は「文化・伝統」を、社会・経済面では、食用塩の安定供給への取り組みは「食糧」「経済収束」を特定した。

ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として、社会面では、労働安全管理への取り組みや時間外労働の削減は「保健・衛生」「雇用」、環境面では、CO2 削減への取り組みは「気候」を特定した。



なおシマース本舗青い海の事業では、水ストレスの高い地域での取水はなく、海洋水以外の排水は寡少であることから水（入手可能性）、水（質）への影響は限定的であり、土壌汚染、生態系に対する影響については、ISO22000 認証での取り組みにより十分低減に努めている。また廃棄塩の再生や廃棄物の処理もきっちり行っており、身体的、精神的苦痛を与える重労働も存在しない。以上から UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（入手可能性）」「人格と人の安全保障」「水（質）」「土壌」「生



物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」はネガティブ・インパクトに特定していない。



4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

シマース本舗青い海は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

➤ ポジティブ・インパクト




社会面	特定したインパクト	食糧		
	取組内容	子どもたちへの食の支援		
	KPI の内容	子ども食堂等への製品提供、寄付、運営補助を継続する。		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
		・子どもの貧困率ワースト 1 の沖縄県において「食」を通じ、子どもたちへ「おいしい未来」を提供すべく、自社製品を子ども食堂に無償提供、会社幹部を中心に月 2 回、調理補助等の役務提供も行っている。また糸満市児童館及び民間ボランティア団体へも運営費、物品の寄付や食事提供を行っている。		
	特定したインパクト	保健・衛生		
	取組内容	食の安全・安心への取り組み		
	KPI の内容	FSSC22000 を 2028 年末迄に取得し、以降継続更新する。		
	SDGs との関係性	ターゲット		
	3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。		
	・シマース本舗青い海は、既に ISO22000 を取得し、現在まで更新を続けているが、食品安全委員会内でプロジェクトチームを立ち上げ、更に上級の規格である FSSC22000 の要求水準を研究の上、それを取得し、食品安全と品質・安全のマネジメントシステムのレベルアップを図っていく。			

特定したインパクト	雇用	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員が幸せになれる職場づくり ・働きがいのある職場づくりの推進（従業員エンゲージメントの向上） 	
KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足度調査の総合満足度スコアを 2022 年 56.4 ポイントから 2030 年 67.2 ポイント以上へアップする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 ・沖縄ワーク・ライフ・バランス認証を 2025 年末までに取得し、以降継続更新する。 	
SDGs との関連性	ターゲット	
	4.4	<p>2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりへの取り組みとして 2021 年に日本生産性本部の従業員満足度調査を実施し、以降同様の調査を毎年自社で実施している。調査結果は従業員にフィードバックし、経営陣と従業員が対話の上、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指している。 ・ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む証として、沖縄県が認証する『沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業』の認証取得を目指す。具体的には①育休取得率 100%を維持するため社内制度勉強会実施、業務の見える化、平準化を図る。②在宅勤務・テレワークの拡充、フレックスタイム導入を検討する。 	
特定したインパクト	文化・伝統（伝統芸能の伝承）	
取組内容	「読谷やちむんと工芸市」「春のやちむん市」の主催	
KPI の内容	毎年 2 回開催される「読谷やちむんと工芸市」「春のやちむん市」の主催を継続する。	
SDGs との関連性	ターゲット	

		11.4	世界の文化遺産および自然遺産の保全・開発制限取り組みを強化する。	
		・シマース本舗青い海が主催と会場提供を行う毎年秋開催の「読谷やちむんと工芸市」と春開催の「春のやちむん市」は、沖縄の焼き物の発展と普及に大いに寄与しており、これを継続する。		
社会面・経済面	特定したインパクト	食糧・経済収束		
	取組内容	・食用塩の安定供給		
	KPI の内容	・2030 年迄に食用塩の生産量を 2022/3 期 5,900 トンから 2030/3 期 6,500 トンと 10%増加させる。またその付加価値額（営業利益+人件費+減価償却費）を 2022/3 期 385 百万円から 2030/3 期 564 百万円まで増加させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		9.5	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	
	・生産方法の平釜から立釜への代替は、燃料コストの低減、CO2 削減、生産する塩の質の均一化、異物混入の低減、省力化が図れ、結果として生産量の拡大が見込まれる。			

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生、雇用（事故防止・時短への取り組み）		
	取組内容	安全・安心な労働環境の確保		
	KPI の内容	・重大な労働災害をゼロとし、それを継続する。 ・1 人あたりの年間時間外労働時間を 2022 年約 7 時間から 2030 年 5 時間まで削減する。以降は実情に応じて目標の再設定を検討する。		
	SDGs との関連性	ターゲット		

	8.8.	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
	<p>・シマース本舗青い海では労働安全管理を徹底してきたが、昨年業務時間外の生産ライン点検中に労災事故が1件発生した。リスクアセスメント手法を導入の上、重大な労災事故発生ゼロを目指す。</p> <p>・年間を通して業務の平準化が図られており、時間外勤務は元々少ない水準にあるが、各部署従業員の業務標準化・効率化を徹底し、一層の削減に努めていく。</p>			
環境面	特定したインパクト	気候（CO2 排出量の削減）		
	取組内容	CO2 排出量削減への取り組み		
	KPI の内容	2030 年までに CO2 排出量を 2022 年比 25%削減する。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
<p>・シマース本舗青い海は、これまでも CO2 排出量の削減に取り組んできたが、今後生産工程を平釜から立釜へ転換することで CO2 の大幅な削減を図る。</p> <p><CO2 の排出量削減目標> 2022 年度 5,900t-CO2⇒2030 年度 4,400t- CO2 (25.4% 減少)</p>				

5. サステナビリティ管理体制

シマース本舗青い海では、本ファイナンスに取り組むにあたり、又吉代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、又吉代表取締役を最高責任者、屋嘉比常務取締役 COO をプロジェクト・リーダー、神蔵経営企画部長を事務局とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	又吉 元栄
(プロジェクト・リーダー)	常務取締役 COO	屋嘉比 元
(事務局)	経営企画部 部長	神蔵 岳紘

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、シマース本舗青い海と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、シマース本舗青い海と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。シマース本舗青い海は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0812 FAX: 03-3437-0190